

事務連絡  
平成 21 年 2 月 5 日

各都道府県衛生主管部（局）  
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

化粧品基準における医薬品の成分の該当性について

標記の件について、別添 1 のとおり平成 20 年 12 月 9 日付け 20 福保健薬第 1667 号をもって東京都福祉保健局健康安全部長より照会があり、これに対し別添 2 のとおり平成 21 年 2 月 5 日付け薬食審査発第 0205027 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知により回答しましたので、お知らせいたします。